

「働き方改革」実践企業認定制度・県支援メニューセミナー開催ご案内

平成 30 年度の「広島県働き方改革実践企業認定制度」の申請受付が 6 月より開始されます。当商工会議所では、認定制度の事例紹介や申請書の作成ポイント、さらには認定企業を目指した県支援メニューなどをご説明するセミナーを次のとおり開催します。

認定制度や働き方改革に御関心のある事業所の皆様のご参加を心よりお待ちしております！！

日時

平成30年5月25日（金） 13：30～15：00

場所

尾道商工会議所2F 大会議室（尾道市土堂二丁目 10-3）

内容

- ①広島県働き方改革実践企業認定制度の概要（認定特典を含む）
- ②認定制度の事例紹介・申請書作成ポイント
- ③県の支援事業について
- ④その他・質疑応答

講師

広島県職員（働き方改革推進・働く女性応援課）

申込・定員
お願い

- ・下記申込書によりお申込ください。（申込期限：5月22日(火)）
- ・定員：30名 受講料：無料

<申込先> 尾道商工会議所 TEL 0848-22-2165 FAX 0848-25-2450

※ 尾道商工会議所駐車場は工事の為、臨時駐車場(住吉パーキング)をご利用ください。駐車スペースが狭いので詰めていただき、お車の鍵を商工会議所1F 事務所へお預けください。

主催

尾道商工会議所・尾道中小企業相談所

【30年度募集期間】 1回目： 6月11日(月)～ 7月6日(金)
2回目： 10月15日(月)～11月9日(金)

広島県働き方改革実践企業認定制度とは

働き方改革の優れた取組を実践し、様々な成果・効果を上げている企業等を認定するものです。（認定主体：広島県商工会議所連合会・広島県商工会連合会）

尾道商工会議所からは丸善製薬㈱が認定（平成29年第1回認定）

広島県働き方改革実践企業に認定されると様々な特典があります！

認定マークの使用



「広島県働き方改革実践企業」認定マーク

名刺等に認定マークを使用できます。

PRグッズの提供



働きやすい職場づくりに取り組む企業であることをPRするためのグッズを提供します。



PRポスター

働きやすい職場づくりに取り組む企業であることをPRするためのグッズを提供します。

新聞広告掲載



新聞広告で取組をPRします。

情報発信



取組を取材・記事にしてHPに掲載します。

切り取らないでそのままFAXでお申込ください

「働き方改革」実践企業認定制度・県支援メニューセミナー 受講申込書

事業所名		電話番号	
参加者名		参加者名	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーにおける参加申込書作成及び連絡の目的に使用します。